



かでな



嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙



町制施行50周年記念 第46回嘉手納町 野國總管まつり

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和8年9月末日現在)
男:6,212人 女:6,635人<5,718世帯>
合計:12,847人 前月との比較《6人》
●出生/9人 ●死亡/16人
●転入/28人 ●転出/32人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館



50周年記念

嘉手納町

管まつり

公園において嘉手納町町制施行50
盛大に開催されました。

され、会場内でも楽しいイベントが盛
火が夜空を彩り、訪れた来場者を魅





町制施行

第46回

野國總

10月3日、4日の2日間、兼久海浜
周年記念第46回野國總管まつりが
舞台での多彩なステージが開催
りたくさんでした。両日とも美しい花
了しました。



兼久体育館が完成しました



嘉手納町 兼久体育館
〒904-0205 嘉手納町字兼久85-19
指定管理者：かでな振興(株)
TEL：098-956-5346

この度「兼久体育館」のリニューアル工事が完了いたしました。

令和2年に嘉手納飛行場等周辺まちづくり構想策定委託業務(その3)を策定し、そのあと、順次基本設計、実施設計を行い、令和5年度には解体工事を実施、令和6年度から本体建設工事に着手し令和8年9月に竣工を迎えております。

完成した体育館は、アリーナ面をバスケットボールコート2面に拡充することで、多様な競技や多くの方が同時に利用できる施設となりました。

リニューアルオープンした兼久体育館が多くの方に末永く親しまれ、利用していただける施設となることを期待しております。



町技術者コメント



都市建設課
まちだ さちえ
町田 幸枝

この度、沖縄防衛局の補助を活用させていただき、新たな兼久体育館としてアリーナ面をバスケットボールコート2面分に拡充することで、多様な競技や多くの方が同時に利用できる施設となりました。また、太陽光発電等の環境に配慮した機能や、屋上階の津波一時避難所としての役割も備えています。

約2年にわたる工事期間中は、利用者や地域の皆様にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。無事故で竣工を迎えることができたことは、施工業者様および設計監理の皆様の努力の賜物であります。この体育館で生まれる笑顔や思い出が、嘉手納町の新たな財産となることを願っています。

施工業者コメント



株式会社徳里産業
ちばな りょうた
知花 亮太 様

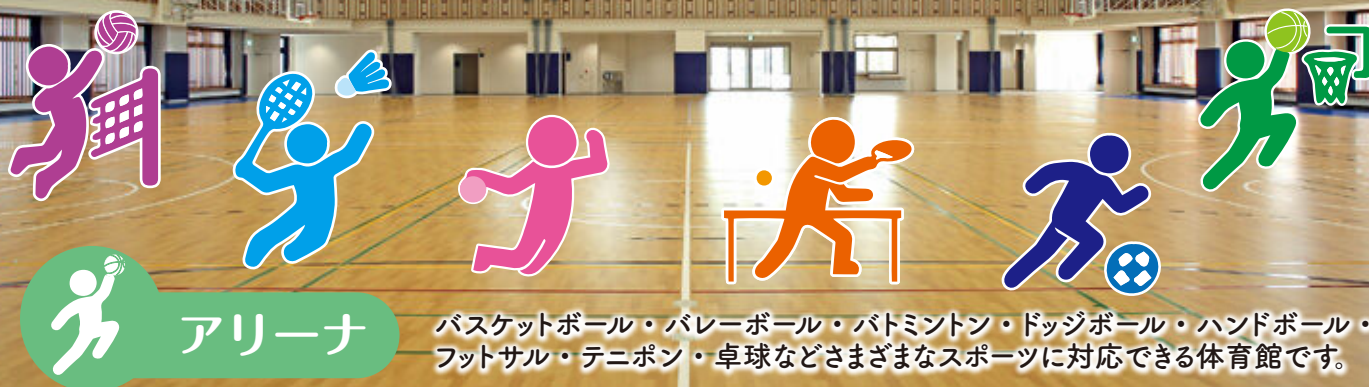
この度、兼久体育館の建設工事が無事に竣工を迎えることができ、現場代理人として大変嬉しく思っております。

建設にあたり、地域の皆さまをはじめ、多くの関係者の皆さまには、騒音や工事車両の出入りなどでご不便やご迷惑をおかけしましたが、温かいご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。皆さまの支えにより、無事に完成の日を迎えることができました。

これから兼久体育館が、地域の皆さまの交流を深める場として、また、スポーツや健康づくりに親しむ場として、多くの方々に利用され、末永く愛される施設となることを願っております。

みんなのスポーツ・
健康づくりの拠点

兼久体育館では、 どんな競技・施設が利用できるの？



ランニングコース

ランニングやウォーキングをしながら運動できる周回コースです。



トレーニング室

体力づくりや
健康増進に。



エントランス・ロビー

受付や
休憩スペース。



これから器具・機材搬入が始まります！

現在、アリーナや各室に設置する器具・備品等の搬入を予定しています。
今後は、さまざまな競技やトレーニングができる環境が整い、より充実した施設としてご利用いただけるようになります。

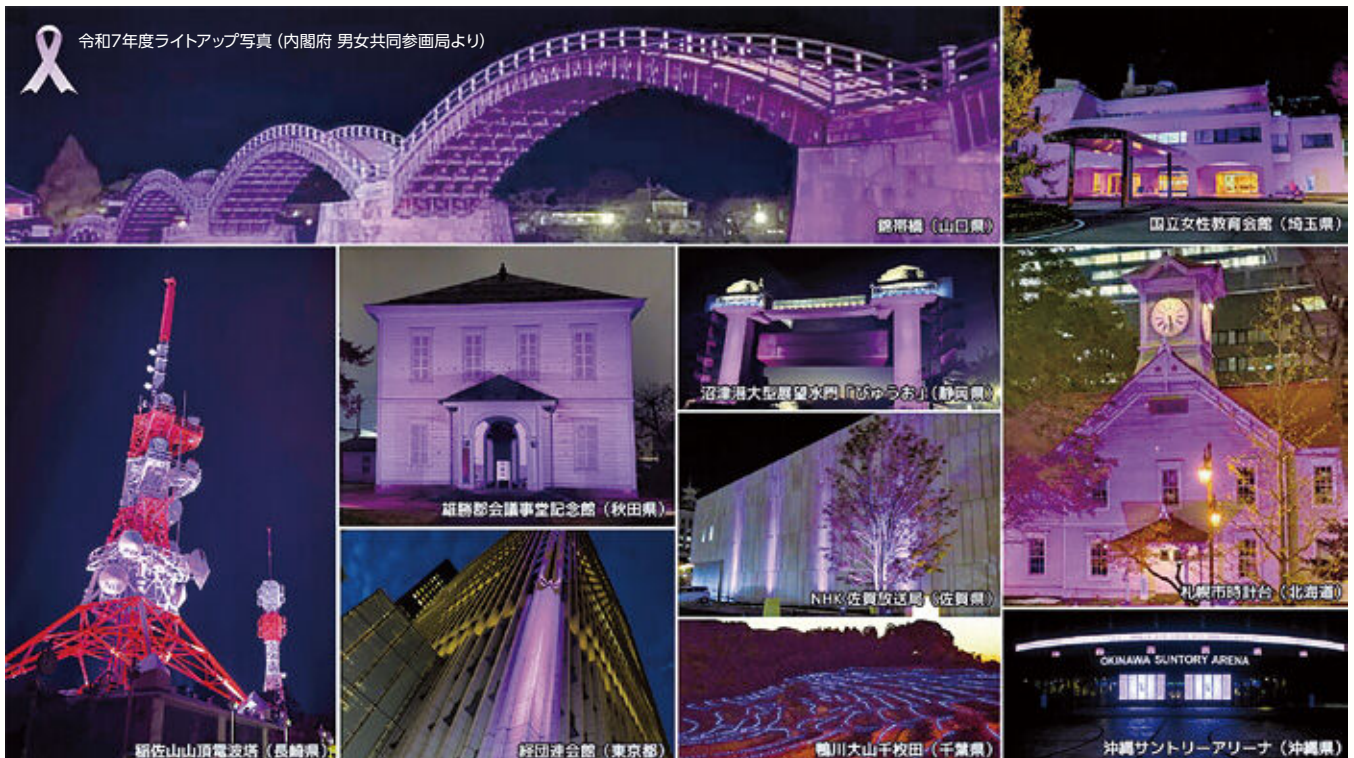


毎年11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす運動期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の暴力は、個人の尊厳を踏みにじり、安全で安心な暮らしを妨げる要因であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

パープル・ライトアップ



「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、女性への暴力根絶のシンボルカラーであるパープルに施設をライトアップするという取り組みです。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

運動期間中は内閣府をはじめ地方公共団体や民間団体、全国の様々な施設でも同様のライトアップが実施されています。（沖縄サントリーアリーナ/写真・右下）

DV
相談ナビ



は れ れ ば

#8008

ひとりで悩んでいませんか？



配偶者や恋人等からの暴力（DV）に悩んでいませんか。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。

相手といくと、怖いと感じたり緊張したりしていませんか？

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度ご相談ください。

内閣府男女共同参画局

は れ れ ば

DV相談ナビ #8008

- 発信場所から最寄りの相談口に、あなたがかけた電話を自動転送します。
- 一部のIP電話、PHS等からはつながりません。

By calling this number, you will be automatically connected to your closest Spousal Violence Counseling and Support Center.

内閣府DV
相談ナビ



啓発カード（DV・性暴力相談窓口）



内閣府
男女共同参画局

その不安を
話すだけでも
いいんです。

逃げたいけど我慢する。
こどものために。

被害を受けたことを
思い出したくない。
でもこのままでは悔しい。

証拠がないと、
相談できない…？

家族の問題だから
周りに心配
かけたくない。

専門の相談員が
あなたのお話をうかがいます。

年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力

電話で相談

SNSで相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
#8891
はやくワンストップ

性犯罪被害相談電話
(匿名)
#8103
ハートさん
Cure time
(キュアタイム)
多言語対応しています

配偶者・交際相手からの暴力

電話で相談

チャットで相談

DV相談ナビ
#8008
はやくハート

DV相談プラス
多言語対応しています

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

女性のライフサイクルを通して性と生殖に関する健康・生命の安全を権利としてとらえるものです。自分の身体に関する全てのことは自分自身で選択し自己決定できる権利のことで、今日、女性の人権の重要な概念の一つとして認識されています。

女性は、妊娠や出産をする可能性があることもあり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面します。これらの問題について男女が共に高い関心を持ち、正しい知識・情報を得て、認識を深める必要があるのです。

女性の健康についての情報提供サイト

すべての女性の健康を支援するために厚生労働省の研究班が作成し、情報発信を行っています。



「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」

町では女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催します

【期 間】令和8年11月13日(金)～24日(火)

【場 所】町役場1階エントランスホール

【大型ビジョンへの啓発期間告知】11月1日(日)～25日(水)

【お問い合わせ】企画財政課 企画推進係 TEL: 956-1111 (内線 232)

みなさまのご来場をお待ちしております



性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？

服を脱がされた

下着姿や裸の写真、
動画を撮られた、
送るよう要求された

飲み物に薬を入れられ、
気づいたら性行為を
されていた

水着で隠れる部分
(プライベートゾーン)を
触られた

痴漢にあった

あなたは何もわるくありません。相談できる場所があります。

性犯罪・性暴力
被害者のための
ワンストップ支援センター
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害
相談電話(警察)
ハートさん
#8103

チャットで相談
キュアタイム

性犯罪・性暴力とは
内閣府
男女共同参画局

デートDVって？ 交際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます。

- ✓ ながる・たたく・ける
- ✓ 相手が望まない性的な行為をする
- ✓ 嫌がっているのに下着姿や裸を撮影する
- ✓ 友だちと会おうのを嫌がる・やめさせる
- ✓ 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる
- ✓ 大声で怒鳴る・バカにする
- ✓ 長時間無視をする
- ✓ デートのお金をまったく払わない

友人にも教えてあげてください！ 交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。相談してください。

はれば
DV相談ナビ #8008
警察相談専用電話 #9110

チャットで相談
DV相談プラス

デートDVとは
内閣府
男女共同参画局

啓発カード (DV・性暴力相談窓口)



令和7年度 一般会計決算

令和7年度嘉手納町一般会計の決算は、歳入146億733万6千円、歳出137億2,545万8千円、差し引き8億8,187万8千円となりました。

この額より、令和8年度に繰り越す財源、5億9,024万2千円を差し引いた金額(実質収支額)は、2億9,163万6千円の黒字決算となりました。

歳入

項目	決算額(千円)	主な内容
町税	3,006,237	町民税、固定資産税、軽自動車税などの税収
地方消費税交付金	357,624	消費税にかかる交付金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	322,885	米軍基地内の国有財産にかかる固定資産税の代替的財政補給金
施設等所在市町村調整交付金	790,030	米軍資産における固定資産税代替分、米軍人等の住民税相当分
その他交付金・地方譲与税	84,797	法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金など
地方交付税	1,773,508	自治体間の財源不均衡を調整。普通交付税と特別交付税
負担金・使用料	216,893	保育料、施設の使用料や証明書の交付手数料など
国庫支出金	3,292,493	国から交付される補助金・交付金
県支出金	1,292,848	県から交付される補助金・交付金
財産収入	799,788	町有財産の土地、建物の貸付にかかる収入
寄附金	63,242	ふるさと納税などの寄附金収入
繰入金	775,225	他の会計や基金(町の貯金)を取崩して得る収入
繰越金	638,789	前年度の剰余金
諸収入	386,977	他の項目に属さない収入(補助金の返還金など)
町債	806,000	借入金収入
合 計	14,607,336	

歳出 目的別の集計

項目	決算額(千円)	主な内容
議会費	135,688	議会の活動などの経費
総務費	1,781,140	全般的な管理事務、防災、徴税、選挙などの経費
民生費	4,146,543	児童や高齢者等の社会福祉に関する経費
衛生費	690,066	健診にかかる費用や、ごみ処理などの経費
労働費	7,533	就労支援に関する経費
農林水産業費	50,237	農林水産業振興に関する経費
商工費	505,655	商業や工業の振興、観光振興等の経費
土木費	3,261,195	道路、公営住宅、公園の整備や維持管理等の経費
消防費	310,872	消防や救急救命など、町民の生命や財産を守るための経費
教育費	2,056,332	小・中学校や幼稚園の運営、学校建設、社会教育等の経費
災害復旧費	0	災害により被災した施設等を復旧するための経費
公債費	382,903	借入金の返済にかかる経費
諸支出金	397,294	基金の積立金などの経費
合 計	13,725,458	

財産などの状況

町有財産 (令和8年3月末現在)

土地	1,706,004.24㎡
建物	127,975.92㎡
車両	52台
債権	26,399千円
出資による権利	113,098千円
有価証券	23,433千円

基金の現在高 (令和8年5月末現在)

基金名称	現在高(千円)
財政調整基金	5,993,436
減債基金	563,959
地域振興基金	355,103
公共施設等整備基金	3,683,796
農林同窓会人材育成基金	50,000
土地開発基金	679,176
地域福祉基金	185,829
人材育成基金	200,000
特定防交付金事業基金	1,450,161

歳出 性質別の集計

項目	決算額(千円)	構成比	用語の説明
人件費	2,246,403	16.4%	
物件費	2,339,592	17.0%	消耗品や業務委託料などの消費的な費用
普通建設事業費	3,629,642	26.4%	道路、公園、公共施設等を建設するための費用
積立金	702,044	5.1%	基金へ積み立てるための費用
補助費等	1,902,810	13.9%	団体や各種事業への補助金(負担金)などの費用
扶助費	1,575,461	11.5%	生活・教育・医療・住宅など町民を援助するための費用
繰出金	710,855	5.2%	特別会計へ繰出した費用
公債費	382,606	2.8%	国や金融機関から借りたお金を返済するための費用
維持補修費	236,045	1.7%	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0%	
災害復旧事業費	0	0.0%	
合 計	13,725,458	100.0%	

各数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しないことがあります。

令和 7 年度 主な実施事業における決算額

水釜第二町営住宅整備工事



1,210,742 千円

嘉手納地区学習等供用施設・児童館改修工事



221,401 千円

兼久体育館整備工事



883,268 千円

水釜街区公園遊具設置工事



125,051 千円

その他の事業

主 な 事 業 名 称	決算額(千円)	事 業 内 容
障害者自立支援給付費事業	516,890	障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要となるサービス等に係る費用の負担軽減を図る
障害児通所支援事業	179,436	通所や訪問による療育・訓練等を必要とする心身に障害又は発達遅れがある児童の通所支援等に係る費用の負担軽減を図る
重度心身障害者児医療費等助成事業	27,349	重度心身障害者児に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、重度心身障害者児の福祉の増進を図る
町独自 後期高齢者医療保険料補助金	52,502	後期高齢者医療保険における保険料の一部補助
地方創生臨時交付金事業	80,170	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響等を踏まえ実施する、プレミアム商品券発行事業
物価高騰対策(こども)給付金給付事業	59,560	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、物価上昇の負担感が大きい住民税非課税世帯等に対し一帯当たり3万円(こども加算一人当たり2万円)を給付する事業
町独自 子育て世帯応援給付金給付事業	13,934	物価高騰等の影響等を踏まえ、子育て世帯に対し独自に子一人当たり5千円の応援給付金を給付する事業
町独自 子ども医療費助成金	58,277	18歳までの子に対し医療費の一部または全額の助成を行う
妊婦のための支援給付金事業	12,114	妊娠届出や妊娠している胎児の数の届出を行った妊産婦等に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、併せて給付金の給付等を行う事業
町独自 入学祝金給付事業	16,559	小中学校、高校に入学する子を持つ保護者に入学祝金を支給する事業
町独自 定住促進事業	28,758	定住の促進及び地域の活性化を図るため、①新築住宅等取得補助金②建物除却補助金③定住促進奨励金を補助する事業
町独自 給食費補助金	82,118	小中学校における給食費の一部または全額の助成を行う

■ 会計別決算・地方債の現在高

令和 7 年度会計別決算

会 計 名	歳入・収入(千円)	歳出・支出(千円)
国民健康保険特別会計	1,969,263	1,884,976
後期高齢者医療特別会計	338,543	336,074
下水道事業会計	405,718	398,410
水道事業会計	422,157	507,663

地方債の現在高 (令和 8 年 3 月末現在)

会 計 名 称	現在高(千円)
一般会計	4,834,205
下水道事業会計	612,772
水道事業会計	0

※下水道事業会計決算において不足する額は当年度分消費税調整額、引継金及び損益勘定留保資金で補填しております。

嘉手納町健康を守る会

～ 住民の健康を支える地域のちから 新しい仲間を募集しています ～

「嘉手納町健康を守る会」は、町民の皆さんの健康づくりを応援する地域住民団体です。主に住民健診のお手伝いや健診受診勧奨の声掛け等を通して長年にわたり嘉手納町の健康を支えてきました。今、一緒に活動をする新しい仲間を募集しています。

住民健診のお手伝い

来場者の検温、会場案内等のサポート。町民が安心して受診できる環境づくりを支えます。3か月に約1回程度の回数です。平日がお忙しければ、土・日のみでもOKです。



月1回の定例会

健康に関する勉強会。専門職の話を聞き、自分の健康にも役立つ知識が身に付きます。



健康を学んで、
活かして、
支える。

嘉手納町健康を守る会

活動の紹介

調理実習

健康によい食事や簡単レシピを学びます。学んだメニューは家庭でもすぐ活用できます。



野外研修

健康について学べる施設等を訪問。会員同士の交流の場にもなっています。



入会当初は健康の知識がなくて少し不安でしたが、定例会を通して楽しく学んでいます。学んだ知識は自分の健康管理にも役立っています。健康の知識がない方でも心配いりません。(中央区・2年目)



友人から声を掛けられ入会しました。住民健診のサポートは難しい内容ではなく、一人あたりの頻度も多くありません。時間も数時間なので負担なくできています。忙しい中でもできる範囲で活動できるかと思います。(西区・3年目)

こんな方におすすめ

- ・健康や食生活に興味がある方
- ・地域の役に立つ活動をしてみたい方
- ・新しい仲間や友人をつくりたい方

気軽に入会できます

- ・年齢、性別は問いません
- ・専門知識、資格不要です
- ・入会に受講必須の講座等はありません。少しずつ勉強していきましょう
- ・都合の合うときに活動にご参加ください
- ・活動頻度は、月1回の定例会と年数回の行事と住民健診の補助(3か月に約1回程度)
- ・健診のお手伝いは手当てがでます

【お問い合わせ】 町民保険課 健康予防係 TEL: 956-1111 (内線149・165)

触れて、学んで、使いになす！デジタルの力

嘉手納中学校の挑戦 1・2学年総合学習

デジタル（プログラミング）の凄みと面白さに出会う体験学習
～夜空のドローンショー・産業ドローンパイロットへの入口を実感する～

ドローン体験学習のスケジュール

講話での知識の習得から実践的な操作・プログラミング・競技まで、4つのステップでドローンについて学びました。

嘉手納中学校 1年生 まえしろ いつき 眞榮城一輝さんが作成したスライドより抜粋

1 時間目

ドローンの講話

ドローンの基礎知識や、社会でどのような役割を果たしているかを学びました。

2 時間目

デジタル操縦

画面上のシミュレータを使って、安全性や操縦の基礎感覚を身につけました。

3 時間目

プログラミング

命令ブロックを組み合わせ、ドローンを思い通りに自動操縦する体験をしました。

4 時間目

ドローンサッカー

チームに分かれて対戦！操縦技術とチームワークを発揮して盛り上がりました。

ドローン操作のプログラミングの様子



タブレットにプログラム入力



知恵を出し合い、いざ飛行！



ゴールをイメージして離陸



講師から操縦方法を学ぶ



操縦・シミュレータ体験



ゴールは難しい…

嘉手納町でドローンを活用するなら！

野國總管まつりのドローンショーをデザインしたり、上空から動画を撮ってみたい。

公共施設・学校行事の紹介、観光などに空撮が使えると思います。

慰霊の日に、子どもにも関心をもってもらえるように、ドローンを使って沖縄戦や歴史について伝えたい。

水中ドローンで比謝川の生き物を観察したり新しい生き物を発見する。

体験した 2 年生の声

道路の陥没や比謝川の氾濫状況をドローンを使って空から安全パトロールしたい。

夏に熱中症対策として 10 分に一度、雨を降らせたい。

※デジタルの学習成果で地域貢献のイメージを描いています

10/3・4

野國總管まつり 大山町PR



嘉手納の話題

Kadena topic

たけぐち ひろのり
竹口大紀大山町長

大山町ブース

野國總管まつりにおいて、児童交流及び職員交流事業を通じて交流を深めている鳥取県大山町が、町の魅力をPRするため舞台出演しました。大山町からは竹口大紀町長、吉原美智恵議長、坂下裕一教育長、金田弘美総合戦略課長のほか、派遣されている職員2名が参加し、舞台を通して大山町の魅力を発信するとともに、まつりを盛り上げました。

また、会場には大山町の特産品である大山おこわや新甘泉ジュースなどを販売するブースに多くの来場者が訪れ、すべての商品が完売するなど、大盛況のうちに終了しました。

今回の舞台出演や物産販売を通して、大山町の魅力を広く紹介するとともに、両町の交流をさらに深める貴重な機会となりました。

8/30

第15回 嘉手納町しまくとぅば語やびら大会



町民の「しまくとぅば」への関心と理解を深め、次世代へと継承することを目的に第15回嘉手納町しまくとぅば語やびら大会が中央公民館大ホールで開催されました。

厳正な審査の結果、児童部門の最優秀賞には嘉手納小学校5年生の松村望乃花さん、一般部門は嶺井末子さんが最優秀賞に選ばれ、城間正さんが優秀賞を受賞しました。

また、今年は町制施行50周年を記念し、県出身のお笑い芸人じゅん選手の講演会も同時開催されました。じゅん選手はうちなーぐちを交えた軽妙な語り口で、芸人を志した自身の半生を振り返りました。会場は終始たくさんの笑顔と笑い声に包まれました。

9/1 寄附金贈呈式 (一社)嘉手納町軍用地等地主会



(一社)嘉手納町軍用地等地主会より、人材育成会及び町社会福祉協議会へそれぞれ30万円、野國總管まつり実行委員会へ10万円の寄附がありました。

宮平永康会長は「少しでもお役に立てればと思い寄附しました。嘉手納町が益々良い町になることを願っております」と話し、^{みやひら えいこう} 富山宏^{とやま ひろし}実行委員長は「長年にわたる毎年のご寄附、心より感謝申し上げます。いただいた浄財は趣旨に沿って有効に活用させていただきます」と感謝の意を表し、町社会福祉協議会津波古光男会長は「多額のご寄附をありがとうございます。いただいた貴重な浄財は大切に活用させていただきます」と話しました。

10/2 野國總管宮例祭



野國總管宮において例祭が執り行われ、野國總管まつり実行委員会^{とやま ひろし}富山宏実行委員長ら関係者が参列しました。

富山実行委員長は「偉大なる野國總管様のご遺徳を誇りをもって受け継ぎ、人々の暮らしを豊かにするため懸命に尽力することを誓い、總管様のご偉業を称え第46回野國總管まつりを開催することをご報告いたします」と祭文の言葉を捧げました。

9/9 嘉手納町で「平和」を考える ～観光協会がつなぐ、地域住民との平和学習～



広島県立加計高等学校芸北分校の生徒の皆さんが本町を訪れ「基地の町・嘉手納町から考える平和」をテーマに平和学習を行いました。

当日は、道の駅かでなを拠点とした「平和学習ガイド」(嘉手納町観光協会の取り組み)を通して、嘉手納基地に隣接する町の現状や、戦前から戦後にかけての町の移り変わりについて学びました。その後、北区コミュニティセンターでは、地域の皆さんとの交流会を実施。住民の体験や日常生活について直接話を聞き、生徒の皆さんにとって、平和について自分自身の言葉で考える貴重な機会となりました。

9/14 人権擁護委員による人権教室



屋良小学校(9/1)及び嘉手納小学校(9/4)において、町の人権擁護委員による人権教室が開催されました。人権擁護委員は、人権相談事業や人権尊重のための啓発活動など、地域の皆さんの人権を守るためのさまざまな活動をしています。

人権教室では、いじめをテーマにした動画を交えて「子どもの人権は、みんなが楽しく、自由に遊んだり話したりできる権利」と説明しました。また、いじめを解決するためには「仲間外れにしない、相手の気持ちに『気づき』お互いを思いやること」などを伝えました。

児童らは熱心に聞き入り、自分達の人権について真剣に話し合う様子が見られました。

9/17 令和8年 秋の全国交通安全運動出発式



9月21日から30日までの10日間実施された秋の全国交通安全運動における出発式が、読谷村文化センター中ホールにて行われました。

この運動は「それいいね 夜道にきらり 反射材」をスローガンに県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

嘉手納町交通安全推進協議会当山宏会長は「職場・家庭・地域から運動の輪を広げ、交通事故のない安全で住みよい地域づくりを推進するため共に頑張っていきましょう」と話しました。

9/29 陸上競技大会成績報告



9月に行われた日清食品カップ第42回沖縄県小学生陸上競技大会にて、町の陸上クラブRYUKYU-star rawが好成績を収めたことを報告に当山宏町長を表敬訪問しました。

小学女子6年100mで優勝した嘉手納小学校6年生の知花妃乃さんは「児童オリンピックでは6位という結果でしたが、そこから短い期間の中で厳しい練習を乗り越え、13秒82を出し優勝することができてとても嬉しかったです」と話し、当山町長は「素晴らしい成績おめでとうございます。これからも自分の記録を伸ばすために一生懸命頑張ってください。応援しています」と激励しました。

9/18 ミニ外交フォーラムin嘉手納外語塾



嘉手納外語塾において、日米の文化や生活スタイル等を話し合いお互いの地域への理解を深め、対話を通じていろんな視点があることを体感してもらうことを目的に、ミニ外交フォーラムが開催されました。

企画・運営をしたのは、2025年度「アメリカで沖縄の未来を考える(TOFU)プログラム」に参加した外語塾2年生の仲宗根萌さん、卒業生の塚島剛介さん。外語塾生と嘉手納基地ボランティアが4グループに分かれ、意見交換を行いました。仲宗根さんは「今回のアクションプランで、今まで知らなかったお互いに対する偏見を知り、若者のリアルを共有できたことで、お互いに対する理解が深まった。語学サポート等改善を重ね、定期開催できるよう取り組んでいきたい」と話しました。

9/3・4 比謝川自然・カヤック体験学習 嘉手納中学校1学年総合学習



嘉手納中学校の1年生が、総合的な学習の時間における体験とデジタル技術の学びの一環として、比謝川自然体験センターを訪問しました。事前学習では、比謝川の自然について調べ、生成AIを活用して当日の活動をイメージしたポスターを作成しました。

当日はカヤック体験を通して、動植物の観察やパドル操作に挑戦し、比謝川の自然の豊かさや水辺の楽しさを体感しました。また、救助体験を通して、水辺の危険性や安全に活動するための知識を学びました。事前学習と実体験を通して、比謝川の自然環境と地域の暮らしや歴史とのつながりについて理解を深めました。

町民インフォメーション information

生活情報

教えて!国民健康保険 Vol.262

国民健康保険で柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける人・受けた人へ

- ① 健康保険が使える柔道整復師による施術は、急性などの外傷性が明らかなケガ(打撲・捻挫および挫傷・骨折・脱臼)に限られます。内科的原因によるものや慢性的な症状、また、負傷原因が労働災害に該当する場合は国民健康保険が使えません。国民健康保険の適用が認められなければ施術料は全額自己負担となりますので、施術を受ける前に柔道整復師へ負傷原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか)を正確に伝えてください。
※骨折・脱臼については、医師の同意が必要です(応急処置を除く)
- ② 同一の負傷について、同時期に「柔道整復師による施術」と「医療機関での治療」を重複して受けることはできません。
- ③ 「柔道整復施術療養費支給申請書」は、受領者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。負傷原因、日数、金額をよく確認し署名するようにしましょう。
- ④ 領収書は必ずもらいましょう。医療費通知とあわせて、健康管理や医療費の確認にも活用しましょう。

施術内容についての調査にご協力をお願いします

国民健康保険の被保険者で柔道整復師の施術を受けた人に対して、町が委託しているガリバー・インターナショナル(株)から受診内容を文書か電話で照会させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。これは、医療費適正化の一環として請求内容を確認するために行っているもので照会文書が届いたときは、自身で記入の上返信をお願いします。

【今月の夜間・休日窓口】

夜間窓口 11月12日(木)・12月10日(木) 午後8時まで

休日窓口 11月22日(日)・12月27日(日) 午後1時～5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111 (内線162)



年金だより 国民年金保険料の育児免除制度が始まります

国民年金第1号被保険者も育児で保険料が免除される制度が始まります。申請することで、月額17,920円(令和8年度)の保険料が免除されます。

対象期間は、お子さまが**1歳になる誕生日の前月まで**です。将来の年金額は、納付した場合と同じように反映されます。

※スマホで24時間365日、電子申請もできます

お問い合わせ コザ年金事務所 TEL: 098-933-2267

町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)



詳細は
こちら>>>

11月・12月は町税・県税の徴収強化月間です！

町では沖縄県と共同で11月と12月を町税・県税の「徴収強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

これまで督促や催告等で納付をお願いしてきましたが、未だ納付されていない方に対し、電話催告、自宅及び勤務先への訪問による催告や、預貯金・給与・不動産及び自動車等の差し押さえ等を行います。納め忘れの町税や県税がある方は、お早めの納付をお願いします。

お問い合わせ 税務課 納税係 TEL: 956-1111 (内線135)

11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間です

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう原因の分からない病気を言います。令和6年には55名の乳幼児がSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因の第3位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3点を守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

うつぶせ寝が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果が出ています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められているとき以外は、赤ちゃんの顔が見える『あおむけに寝かせる』ようにしましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いといわれています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。

たばこをやめましょう

たばこはSIDS発生の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙は、おなかの中の赤ちゃんの体重が増えにくくなり、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。身近な人の理解も大切であり、日頃から喫煙者にも協力を求めましょう。

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線270）



こども家庭庁
普及啓発リーフレット

11月は沖縄県における「精神保健福祉普及月間」です！

精神保健福祉普及運動とは、地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の早期治療並びにその社会復帰及び自立と社会参加を促進し、国民の精神保健の向上を図ることを目的として定められています。

普及月間に合わせてパネル展を行いますので、ぜひ立ち寄ってご覧ください。

【精神保健福祉普及月間パネル展】

開催期間 令和8年11月27日(金)～12月11日(金)

開催場所 町役場 1階 エントランスホール

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL：956-1111（内線277）



12月3日～9日は「障害者週間」です！

障害者週間とは、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

普及週間に合わせてパネル展を行いますので、ぜひ立ち寄ってご覧ください。

【障害者週間パネル展】

開催期間 令和8年12月1日(火)～11日(金)

開催場所 町役場 1階 エントランスホール

※12月4日(金)に行う障害者週間の関連イベントについては、後日町ホームページに掲載予定です

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL：956-1111（内線125）



協力型バスレーン実証実験のお知らせ

「交通渋滞の解消」「バスの定時性・速達性の確保」に向け、本実証実験を行います。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

期 間 令和8年11月2日(月)～令和9年3月31日(水)

※平日午前6時～午後10時

区 間 那覇市(久茂地)～沖縄市(胡屋)、

宜野湾市(伊佐)～北谷町(桑江)

お問い合わせ 交通戦略推進課 TEL：098-894-2616



詳細は
こちら>>>



■ 人権相談所開設のお知らせ 人権週間 12月4日(金)～10日(木)

人権に関する相談はありませんか?人権擁護委員(法務大臣委嘱)が相談に応じます。

※秘密は固く守られます

- ・ いじめ、体罰、児童虐待など子どもの人権に関する相談
- ・ セクハラ、DVなど女性の人権に関する相談
- ・ 名誉、信用、差別などの人権問題についての相談
- ・ 家庭内のもめごとに関する人権相談など

日時 令和8年12月9日(水) 午後4時～8時

場所 町役場1階エントランスホール(受付)

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL: 956-1111 (内線228)



■ マイナンバーカード交付等の夜間開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、夜間開庁をご利用ください。

受取については、事前に予約が必要です。必ずお電話または予約フォームにて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、**必ずご本人**がお越しください(代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

日時 令和8年11月19日(木) 午後8時まで

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・144)



ご予約は
こちら>>>

■ 令和8年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

子どもは守られるべき存在です。子どもへの虐待を防ぐには、地域に住んでいる人々が、子育て家庭を見守り、孤立させないことが大切です。様子を気にかけて、異変にいち早く気づくことが、虐待の防止につながります。「様子がおかしい」「虐待かな」など心配になる子どもがいる、気になることがあれば、**児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)番**へご連絡ください。

※緊急性が高いと思われる場合はすぐに110番へ

通告・相談することは、虐待の犯人探しをすることではありません。子どもを虐待から守ることが、保護者を救うことにもつながります。

こちらの機関へも相談できます

- ・ 沖縄県コザ児童相談所 TEL: 098-937-0859
- ・ おきなわ子ども虐待ホットライン TEL: 098-886-2900 (月～金:午後5時15分～翌午前8時30分、土日・祝日:終日受付)
- ・ 嘉手納警察署 TEL: 956-0110

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL: 956-1111 (内線121)



www.orangeribbon.jp
子ども虐待防止
オレンジリボン
運動



てるまさリースバック
売っても住む-ず

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

✓ マンションも可能です

✓ 仲介手数料はかかりません

✓ 売却後もそのまま住めます

✓ 住宅ローンが未完済でも相談可

お問い合わせはこちら TEL:098-943-4355
てるまさリース 9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

**株式会社 比謝川電気**

本社 〒904-0203

営業部 TEL:098-956-2253 FAX:098-956-7904

E-mail hiden-somu@mist.ocn.ne.jp

ホームページ https://www.hijagawadenki.com

読谷営業所 〒904-0314

TEL:098-956-2348 FAX:098-956-8733

電気・管・通信・設備工事・太陽光発電システム設置工事

令和8年度就学時健康診断について

- 実施日** 令和8年11月19日(木) **実施場所** 中央公民館大ホール(ロータリープラザ2階)
- 受付時間** ①東区・北区 ②中央区・南区・西区 ③西浜区
午後1時40分～2時まで 午後2時20分～2時40分まで 午後3時～3時20分まで
- 持ち物** ①就学時保健調査票 ②親子健康手帳(母子健康手帳)
- 対象者** 令和8年10月1日現在、嘉手納町に住所(住民票)がある、令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さま
※令和8年10月1日以降に嘉手納町へ転入を予定している方は、下記へご連絡ください
- お問い合わせ** 教育指導課 学務係 TEL: 956-1111 (内線269)

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を知っていますか?

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、あなたを中心にご家族や近い人、医療・ケアチームが繰り返し話し合い、あなた自身による意思決定を支えるプロセスのことで「人生会議」とも呼ばれています。嘉手納町は中部地区医師会在宅ゆい丸センターに委託し、地域の方々へ普及啓発活動を行っています。

あなた自身、また親や祖父母などの大切な人が、人生の最期まで住み慣れた地域や場所で自分らしく過ごすことができるよう、元気なうちから、好きなこと・嫌いなこと・大切だと感じることを話してみませんか?

地域包括支援センターでは、自分らしく生活していくことについて考えるきっかけや、あなたの周りの大切な人、あるいは医療・介護関係者と話すきっかけとして「命(ぬち)しるべ」～いのちの道標パンフレット～をご希望される方に配布しております。他、エンディングノートも準備しております。どちらも数に限りがございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL: 956-0849



厚生労働省 ホームページ



「命の道しるべ」 YouTube

高齢者虐待を防ごう!

高齢者虐待防止法について

平成18年4月1日から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「高齢者虐待防止法」といいます)が施行されました。

この法には、虐待に気づいた人は市区町村に通報義務があることが定められています。

また、高齢者が尊厳を保ち生活していけるように、虐待の予防と保護のための措置、高齢者を支える養護者の負担の軽減を図るために策定されたものです。

虐待かな…と思ったら相談を

高齢者虐待は、虐待を受けている高齢者が家族等に遠慮していたりすること等から、周囲には見えにくいものです。また、他者が口を出しにくいということもあります。しかし、早期に虐待を止めることは、虐待をしている人への支援にもつながります。

「もしかして虐待?」と思ったら、迷わず相談・通報しましょう。守秘義務により連絡をいただいた人の名前が相手方に伝わることはありません。

このようなことが虐待にあたります

身体的虐待	心理的虐待
・たたく、つねる、殴る、蹴る ・ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に与えるなど	・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する ・排泄に失敗して恥をかかせるなど
介護・世話の放棄・放任	経済的虐待
・空腹、脱水、低栄養状態のままにする ・入浴させず、悪臭がしたりおむつを放置するなど	・生活費を渡さない、使わせない ・年金や預貯金を本人の意思に反して使用するなど
性的虐待	
・裸にして放置する ・わいせつな行為をしたり、強要するなど	

お問い合わせ 【高齢者虐待相談・通報窓口】地域包括支援センター TEL: 956-0849
【夜間休日相談窓口】特別養護老人ホーム 比謝川の里 TEL: 957-3000



令和9年 嘉手納町はたちの集い

- 日時** 令和9年1月10日(日) 午後2時(受付:午後1時)
- 場所** かでな文化センター
- 対象者** 平成18年4月2日生～平成19年4月1日生まれの町民
※町外へ転出された方で、参加を希望される方は事前申込が必要です
- 案内状** 対象者に12月中旬頃に送付
- 事前申込** QRコードから随時受付中(町外在住者)
- お問い合わせ** 社会教育課 TEL: 956-1111 (内線263)



町外在住者
事前申込はこちら

2026年度「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム 参加者募集のお知らせ

本事業は、日本政府(外務省)が推進する対日理解促進交流プログラムの一つであり、沖縄の将来を担う高校生・大学生等を米国に派遣し、関係者との意見交換や各種視察等を通じ、英語を用いて様々な分野について学ぶ機会を提供することを目的とした事業です。

- 派遣期間** 令和9年3月8日(月)～15日(月) ※仮日程
- 応募方法** 募集要項を確認の上、お申し込みください
- 応募締切** 令和8年11月25日(水)



募集要項

お問い合わせ 一般財団法人日本国際協力センター(JICE)国際交流部 カケハシ・プロジェクト担当 TEL: 03-6838-2730

その他の情報

令和8年度秋季全国火災予防運動について

令和8年11月9日から11月15日までの7日間、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり「火災の発生を防止する」「火災による死者の発生を減少させる」「財産の損失を防止する」ことを目的に、令和8年秋季全国火災予防運動が実施されます。

コンロを使うときは火のそばを離れない、住宅用火災警報器や消火器を設置するなどの対策で、火災の発生を未然に防止しましょう。

現在、各自治会で住宅用火災警報器の共同購入事業を実施しています。ご自宅を確認し、まだ設置されていない場合は、ぜひ、各自治体またはニライ消防本部へお問い合わせください。

お問い合わせ ニライ消防本部 予防課 TEL: 956-9924



水道工事の

株式会社

創 設 備



給排水衛生設備・空調設備
水道施設設備・電気設備

嘉手納町字嘉手納 312 番地 11

電話(098)921-5508 FAX(098)921-5507

E-mail: sou@peach.ocn.ne.jp



ホッと暮らしぶり

比謝川ガス

[本社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

■ 嘉手納町長選挙に立候補を予定されている方への事務説明会のお知らせ

○立候補を予定されている方への事務説明会

日 時 令和8年12月22日(火)午後3時 **場 所** 町役場 2階 中会議室

○嘉手納町長の任期満了に伴う選挙の告示日及び選挙期日は、下記のとおりです

告示日 令和9年2月2日(火) **選挙期日** 令和9年2月7日(日)

お問い合わせ 選挙管理委員会 TEL: 956-1111 (内線167)

その他のお知らせ

■ 危険物取扱者試験の実施について

●第4回危険物取扱者試験

試験日 12/13(日)
試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
受付期間 11/5(木)～11/12(木)
試験会場 琉球大学、那覇工業高等学校、
宮古工業高等学校、
八重山商工高等学校

●第5回危険物取扱者試験(名護市、久米島町のみ)

試験日 12/20(日)
試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
受付期間 11/13(金)～11/20(金)
試験会場 名護商工高等学校、久米島高等学校
※電子申請できます(詳細はホームページをご確認ください)

お問い合わせ

(一財)消防試験研究センター
沖縄県支部
☎098-941-5201



詳細はこちら

■ 第1回県外学生寮募集

県の振興発展を担う人材の育成を目的として、入寮希望者を募集します。

対 象 県内に住所を有する者の子弟で、県外大学(専修学校専門課程含む)に在学または進学を予定している方、あるいは希望する方
募集期間 10/15(木)～11/16(月)
学 生 寮 ・南灯寮(男子寮/東京都)
・沖英寮(女子寮/東京都)
・大阪寮(男子寮/大阪府)

詳細は
こちら>>>



お問い合わせ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 総務課
☎098-942-9212

■ 自然とふれあう家族のつどい「ひとり親家庭キャンプ」

ひとり親家庭の親子が自然の中で活動することで、親子の絆を深めるとともに、森の仕組みや自然の大切さを学ぶことを目的としています。

日 時 12/5(土)～12/6(日)
場 所 県立石川青少年の家キャンプ場
参加対象 小学生以上の子どもがいるひとり親家庭5家族
参加費用 大人2,500円 子ども1,000円
申込期間 11/25(水)～11/29(日)
申込・問合せ 沖縄県立石川青少年の家 ☎098-964-3263

前号の掲載内容に誤りがありましたこととお詫びし、訂正してお知らせいたします。

ご寄附ありがとうございました

(令和8年7月17日) 人材育成会への寄附について

<読谷村字古堅>

渡口 彦則 様より

故父 渡口彦信様の香典返として

500,000 円

旧優生保護法による優生手術や人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ

遺伝性疾患や障がいなどを理由に、子どもができなくなる手術や、妊娠を続けられなくなる処置をされた方、またはそのような話を聞いたご家族や関係者はいらっしゃいませんか?

令和7年1月17日に施行された「旧優生保護法補償金等支給法」に基づき、対象となる方に補償金等を支給します。

① 補償金

- 子どもができなくなる手術をされた方…1500万円
 - その結婚相手(事業上の配偶者に限ります)…500万円
- ※ご本人が亡くなった場合、遺族が受け取れます。

② 優生手術等一時金

- 子どもができなくなる手術をされた方…320万円
- ※ご本人だけが受け取れます。
①の補償金もあわせて受け取れます。

③ 人工妊娠中絶一時金

- 子どもを生み育てなかったのに旧優生保護法により妊娠を続けられなくなった方…200万円
- ※ご本人だけが受け取れます。
②の一時金を受け取った場合は受け取れません。

ご希望に応じて手続きをサポートします!



補償金等の請求手続きの流れ

<請求期限:令和12年1月16日>



秘密は守られます。心当たりがあれば、まずはご相談ください。

TEL: 098-894-2404 (専用)

沖縄県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

詳しくはこちら



2026
令和8年

12月 中央公民館講座



Instagramもフォローしてね!

全1回 香り付きサシェ作り

～好きな色・香り・お花でオリジナルのサシェを作ろう～

日時 12月4日 金曜日 19:00～21:00

定員: 20名 材料代: 1,000円(2個分) ※事前支払い

※3個以上作りたい方はお問い合わせください



全1回 ボタニカルキャンドル作り

～お花で彩る、心癒されるキャンドル～

日時 12月5日 土曜日 10:00～12:00

講師: ^{さくらもと} 櫻本 キヨコバーバラ 氏 (キャンドル作家)

定員: 20名 材料代: 800円(1個分) ※事前支払い

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2階)



全10回 「はじめての社交ダンス」(ラテンダンス)

～基礎から学び、誰でも踊れるようになります♪～

日時 12月1日～2月9日 (毎週火曜) 19:00～21:00

講師: ^{なかま} 仲間 ^{けんじ} 健時 氏 (日本ダンススポーツ協会(公認指導員))

定員: 20名 持ち物: 動きやすい服装・シューズ、飲料水

場所: 嘉手納町中央公民館 大ホール(ロータリープラザ2階)



申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2階)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください

受付期間: 令和8年11月5日(木)～18日(水) (土日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

申込先: TEL(098)956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いします

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報誌、報告書、展示会等)に使用いたします

県民カレッジ 連携講座

かでな未来館 嘉手納のあゆみコラム

⑧嘉手納町文化財保護条例

文化財は、長い歴史の中で生まれ、先祖によって今日まで守られ伝えられてきた古い建物や美術品、技術、生活や習わしなどを指します。日本では文化財を保存したり、その活用を通して文化の向上をはかるため「文化財保護法」という法律を定め、文化財の指定・保護・公開などの取り組みを進めています。

本町では、1976年に「嘉手納町の区域内に所在する文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって町民の郷土に対する認識を深め、文化の向上に資すること」を目的として「嘉手納町文化財保護条例」が制定され、日々、文化財の保護に努めています。

現在、本町には3件の県指定文化財、13件の町指定文化財が指定文化財となっており、保護されています。今月、かでな未来館で「守り・伝える嘉手納町の指定文化財」と「嘉手納町50年のあゆみ」の企画展を開催しています。嘉手納町の文化財や歴史について詳しく知ることが出来る、企画展となっていますので、ぜひ足をお運びください。



野國總管の墓(県指定文化財)



嘉手納小学校の大デイゴ
(町指定文化財)



野里の道イリク(町指定文化財)

町からの重要なお知らせや役立つ情報をダイレクトに届けます。

嘉手納町LINE公式アカウント友だち募集中!

受診内容の設定でさらに便利に
自分の興味に合わせた情報だけを選んで受け
取ることができます。



お茶会の開催

日時: 令和8年11月21日(土)

14:00~16:00

場所: 嘉手納町立図書館 子育てコーナー

主催: 嘉手納町文化協会裏千家茶道同好会

対象: どなたでもどうぞ(なくなり次第終了)

お茶と和菓子をお楽しみください♪



『推しポップ』コンテスト 結果発表について

11/1(日)~11/8(日)に実施しました『推しポップ』コンテストの投票結果を、11/13(金)より図書館内の掲示板(入口近く)にて発表します!
受賞された方は、図書館カウンターにて賞品をお受け取りください!
応募いただいた皆さん、投票いただいた皆さん、ありがとうございました!!

【作品返却期間: 11/13(金)~11/29(日)】

保管の都合上、期間後は処分させていただきますので、ご了承ください。

大人のための朗読会

日時: 令和8年11月28日(土)

14:00~(40分程度)

場所: 嘉手納町立図書館(中央スペース)

対象: 町内在住の高校生以上(申込不要)

【朗読プログラム】

①『デューク』(江國香織 作)

語り: 美里博子(沖縄可否の会所属)

②『ラブ・ミー・テンダー』(江國香織 作)

語り: 花城千恵子(沖縄可否の会所属)

朗読とともに午後のひとときを過ごしませんか♪

<図書館 開館時間>

火~金: 午前9時~午後8時 土・日: 午前10時~午後6時

<11月の休館日>

毎月曜日・文化の日 11月3日(火)・館内整理日 11月26日(木)

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL: 957-2470

11月14日は「アンチエイジングの日」

日付は「いい(11)とし(14)」(良い歳)と読む語呂合わせから。生活習慣病を予防し、年齢を重ねてもいきいきと活躍するための活力となる「見た目の若さ」を保ち続ける方法を広く知ってもらうために制定されたのだとか。

適度な運動

ウォーキングやストレッチから始め、体力がついてきたら筋トレするなど無理せず継続できる運動を行うとよい。



アンチエイジング3か条

食事の改善

コラーゲン生成に必要なたんぱく質やビタミンC、抗酸化作用のあるポリフェノールを積極的に摂りましょう。

スキンケア

紫外線対策や正しい洗顔、保湿で肌バリアを守るなど肌トラブルを防ぎましょう。



お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL: 956-1230

日曜開催!

サンデーキッズスイミング

平日に行われている子どもスイミング教室とは違う、**当日券制**のスイミング教室です! **水なれ・ビート板キック・クロール**を中心とした**スイミング入門クラス**です。 **対象: 4~12歳**

- 水なれクラス→顔付け、呼吸法、けのびなど
- 超初級クラス→水なれ、キック、クロールなど

定員各クラス5名 水慣れ10:30~
受講料1,300円 超初級11:40~

申し込みは6日前の月曜日から受付可能です。(電話受付可)



アクアレッスン

アクアレッスンでは、水中ウォーキングから水中筋トレを行います。レッスン料は無料で入場料のみ! お気軽にご参加ください(^^) **毎週開催していますよ~!!**

開催日: 月曜 18:30~19:30
木曜 18:30~19:30
土曜 11:00~12:00

場所: 嘉手納町健康増進センタープール
持ち物: 水着・スイムキャップ



けんどう通信

11月お知らせ

営業時間

平日 9時~21時
土日祝 10時~18時



町長日誌

令和8年九月十一日~十月十日

九月

十一日 9月定例議会 本会議
十三日 嘉手納中学校 日曜授業参観 (K-フェス 演技部門)

十五日 令和8年度 山形県最上広域圏少年少女派遣交流団「歓迎交流会」

十七日 秋の全国交通安全運動出発式
九月定例議会 本会議(最終日)

二十八日 【抗議要請】沖縄防衛局

「嘉手納飛行場への長距離ミサイルシステム(タイフーン)及び高機動ロケット砲システム(ハイマース)の配備について」
管理職会議

二十九日

十月

一日 第52回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会
二日 野國總管 お墓参り

二日 野國總管 例祭

三日~四日 第46回 野國總管まつり

五日

五日 大山町招聘事業 歓迎会

六日 沖縄県知事及び市長会・町村会との意見交換

七日 野國總管商品券(秋・冬・飲食店応援商品券販売開始セレモニー)

九日 新採用職員6か月研修

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和8年12月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
2	水			
3	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
4	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
5	土			
6	日			
7	月			
8	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
9	水	人権相談所開設	午後4時～8時	町役場エントランスホール(受付)
10	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
11	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
16	水			
17	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
18	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
19	土	週末⑤集団健診	受付 午前8時30分～11時	かでな未来館1階
		乳児一般健診	受付時間 午後1時～2時	総合福祉センター4階
20	日			
21	月			
22	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
23	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	総合福祉センター3階調理室
24	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
25	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		3歳児健診	受付時間 午後1時～2時	総合福祉センター3階
26	土			
27	日			
28	月			
29	火	年末休暇		
30	水	年末休暇		
31	木	年末休暇		

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
 - 社会福祉協議会
☎ 956-1177
 - 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
 - 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
 - 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
 - 嘉手納町観光協会
☎ 989-5353
 - かでな未来館
☎ 956-2213
 - かでな振興(株)
☎ 957-1414
 - 比謝川自然体験センター
☎ 989-4222
 - 嘉手納警察署
☎ 956-0110
 - ニライ消防本部
☎ 956-9914
 - 環境美化センター
☎ 982-8221
 - 東 区
☎ 956-3179
 - 中央区
☎ 956-6223
 - 北 区
☎ 956-3928
 - 南 区
☎ 956-4688
 - 西 区
☎ 956-4544
 - 西浜区
☎ 956-4541
 - 夜間・休日高齢者
相談窓口(比謝川の里)
☎ 957-3000
- 平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校
☎ 956-2214
 - 嘉手納小学校
☎ 956-2264
 - 嘉手納中学校
☎ 956-2263
 - 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電 話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

心躍る 春の 中部路へ。

きっと出会える 人・夢・愛

第31回 おきなわマラソン

OKINAWA MARATHON

2027 雨天決行 スタート・フィニッシュ

2.21日 県総合運動公園

申込期間 8月1日(土)～12月13日(日)

オンライン コンビニ 窓口 で申し込みます。詳しくは▶

フルマラソン 9:00-15:15

競技・一般 10,000円
高校生・65歳以上 8,000円

10kmロードレース 9:40-11:10

一般 6,500円 / 高校生 4,500円

3人以上
エントリーで
職域対抗戦も!

主催/おきなわマラソン実行委員会 お問い合わせは おきなわマラソン実行委員会事務局 TEL098-938-0088

第17回 かでのな社交業 泡盛まつり

日時: **11月13日(金) 17:30 ~ 21:00**

場所: **ロータリー広場** 飲食の持ち込みはご遠慮ください。

チケットのお求めは

- ・嘉手納社交業組合
- ・嘉手納町役場 (産業環境課)
- ・嘉手納町商工会
- ・嘉手納町観光協会 (道の駅かでな)

協賛酒蔵所

- ・比嘉酒造
- ・(株)松藤
- ・神村酒造
- ・金武酒造
- ・新里酒造
- ・石川酒造場
- ・北谷長老酒造
- ・菊之露酒造
- ・多良川酒造
- ・まさひろ酒造
- ・久米島の久米仙
- ・今帰仁酒造

泡盛飲み放題 大抽選会

三升壺など多数!! 抽選券は忘れずに!

主催: 嘉手納社交飲食業組合 Tel: 987-8950

共催: 嘉手納町役場・嘉手納町商工会・かでな振興(株)

嘉手納町観光協会・嘉手納町商工会青年部

後援: 沖縄県酒造組合